申請用紙つきリーフレット

防鳥ネットを ごみステーションに無料で お配りします

カラス被害や、資源化物の飛散を防止するための
ネットの無償貸与の申請が
１ステーションにつき、２回までできます。
以前ネットを受け取ったステーションも対象となります。
是非ご利用ください。

ⓘ 注意事項

① ごみステーションの利用者の中から代表者をお選びください。
② 利用する世帯で協力してきちんと管理してください。
③ 家庭ごみ・資源化物の散乱防止以外のご使用及び転貸、売却をしないでください。
④ 歩行者や車両等の通行の妨げにならないようにご使用ください。
⑤ ごみ収集後は速やかに片づけてください。
⑥ 万一事故が発生しても市は損害賠償、補償等の責は負いません。
⑦ ネットの修繕等が必要な場合、その費用等はご負担ください。
⑧ ２回目の貸与は、１回目の貸与から１年が経過したステーションが対象です。（現在、使用中のネットが破損等の理由で使えなくなってから申請していただくようお願いします。）

環境未来都市 北九州市

©ていたんとブラックていたん,北九州市

発行／環境局業務課　令和２年２月　No.1912051D

貸与物品

カラス対策やごみの飛散防止対策のため、ネットをお配りします。
次の中からご希望のものを一つお選びください。

※ネットの配送には、3週間程度の日数をいただきます。

・ネット（3種類）

	大きさ	使用のめやす(指定袋大45L)
大	3m×4m	40袋
中	2m×3m	20袋
小	2m×2m	10袋

ネットはごみ全体を覆うようにかけ、ネット縁をごみの下に巻き込むようにして使用すると効果的です。

申込方法

① 右のページの申請書を切り離し、裏面の記入方法にしたがって、ご記入ください。
② 申請書を下記環境局業務課まで郵送いただくか、各環境センター、環境局業務課、各区役所コミュニティ支援課内の環境衛生協会(総)連合会にご提出ください。
③ 申請書の申請確認後、順次お配りします。

※多数の申請をいただいた場合、配送まで日数をいただく場合があります。

申込み・お問い合わせ先(郵送先)

北九州市環境局業務課
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号10階
電話 (093)582−2180

ネットの使用例

防鳥ネットの使い方を工夫することで、散乱対策の効果を上げることができます。
その一例をご紹介します。

ネットはごみの下に巻き込むようにして使用すると、カラスに荒らされにくくなります。

コの字型のブロックに、塩ビパイプをつけたネットを設置することで、ネットとごみの間に空間ができ、カラスによる散乱を防ぐことができます。

防鳥ネット貸与申請書

令和　　年　　月　　日

北九州市環境局　　環境センター所長　様

防鳥ネットの貸与要件を了承のうえ、北九州市ネット及び簡易集積容器の貸与及び譲渡に関する要綱の規定により、次のとおり申請します。

1 申請者（代表者）名
（自署）ふりがな

2 住所
〒　　－
　　区
電話番号　　－　　－

3 ステーション区分（該当を○で囲んでください）
1　家庭ごみ専用ステーション
2　資源化物（かん・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装）専用ステーション
3　家庭ごみ・資源化物（かん・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装）併用ステーション

4 ステーション所在地
　　区
（　　）

5 ステーション利用世帯数
　　世帯

6 ステーション所在地図（場所がはっきりわかるように目標物等を記入してください）

＊ステーション番号が分かる場合はご記入ください。
＊ステーション番号をご記入いただいた場合は地図の記入は不要です。

7 ネット配送先（1、2の申請者、住所と配送先が異なる場合のみ記入してください）
住所　　区
氏名　　電話番号　　－　　－

8 希望貸与物品（ご希望のものに丸をつけてください）
大（3m×4m）　　中（2m×3m）　　小（2m×2m）

9 その他特記事項

受　付　印

※ネットの配送には、3週間程度の日数をいただきます。
※FAX では受け付けておりません。
※申請にあたっては記載の注意事項をご確認のうえ申請してください。

（この欄には記入しないでください）

確認印	配布回数	
	□ 1回目 □ 2回目（　　年　　月　　日）	

防鳥ネット貸与申請書記入方法

1 申請は、ごみステーションを利用している世帯の代表者が行ってください。

2 代表者の住所をご記入ください。

3 ごみステーションの区分を○で囲んでください。家庭ごみのみを収集しているステーションは１、資源化物（かん・びん、ペットボトル及びプラスチック製容器包装）のみを収集しているステーションは２、家庭ごみ・資源化物（かん・びん、ペットボトル及びプラスチック製容器包装）の両方を収集しているステーションは３を囲んでください。

4 ごみステーションの所在地を記入してください。なお、ごみステーションの位置については記入例に従って目標物を記載するなどわかりやすく記入してください。
（○○バス停横、○○宅前、○○商店横等目標物を記載）

5 ごみステーションの利用世帯数をご記入ください。

6 ごみステーションの位置図もしくはステーション番号を記載してください。
（位置図記載の場合は、場所がはっきりわかるように目標物を記入してください。また、ごみステーションは●で印を付けてください。）

防鳥ネット貸与申請書（記入例）

令和 元 年 6 月 1 日

北九州市環境局　　環境センター所長 様

防鳥ネットの貸与要件を了承のうえ、北九州市ネット及び簡易集積容器の貸与及び譲渡に関する要綱の規定により、次のとおり申請します。

1 申請者（代表者）名
（自署）ふりがな
きたきゅう　たろう
北九 太郎

2 住所
〒803－8501
小倉北区 城内１番１号
電話番号○○○－○○○－○○○○

3 ステーション区分（該当を○で囲んでください）
① 家庭ごみ専用ステーション
2 資源化物（かん・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装）専用ステーション
3 家庭ごみ・資源化物（かん・びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装）併用ステーション

4 ステーション所在地
小倉北区　城内 丁目　1 番　1 号
（ 北九州市役所バス停横 ）

5 ステーション利用世帯数
20 世帯

6 ステーション所在地図（場所がはっきりわかるように目標物等を記入してください）

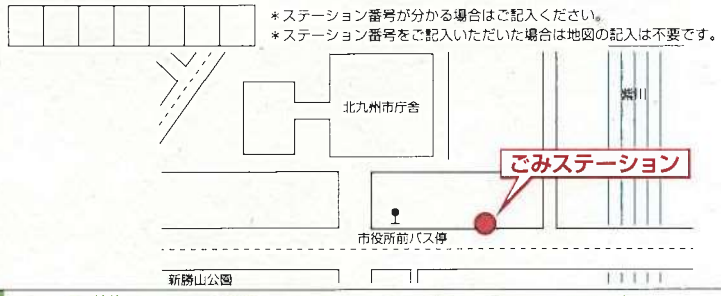

7 ネット配送先（1、2の申請者、住所と配送先が異なる場合のみ記入してください）
住所　〒803－8501
氏名 北九 一郎　小倉北区 城内２番２号　電話番号○○○－○○○－○○○○

8 希望貸与物品（ご希望のものに丸をつけてください）
大（3m×4m）　中（2m×3m）　小（2m×2m）

9 その他特記事項

7 配送先の住所等を記入してください。
（1、2の申請者の住所と異なる場合のみ記入をしてください。）

8 希望の物品について１つだけ○で囲んでください。（原則１ステーションにつき１枚の貸与となりますので、複数に○をしないでください。）
※ただし、ステーションの形状により１枚で足りない場合や、併用ステーションの場合で家庭ごみと資源化物で違うネット等を使用する場合に限り複数の申込みができます。その旨を9の特記事項欄にご記入ください。

9 その他要望事項等がありましたらご記入ください。
※北九州市ネット及び簡易集積容器の貸与及び譲渡に関する要綱は環境局のホームページでご覧いただけます。
※申請書は１ステーションにつき１枚提出してください（申請用紙をコピーして記入いただいてもけっこうです。）

ⓘ 注意事項

1．ネットの配送には、３週間程度の日数をいただきます。
2．ネットはごみステーションの利用者できちんと管理していただくことが条件です。
　管理ができることを利用される皆様で話し合ってからお申込みください。
3．１つのステーションにつき２回までの貸与です。
4．２回目の申請を行う場合、１回目の配布から１年以上経過したごみステーションが対象です。

お問い合わせ先
北九州市環境局業務課
〒803-8501 北九州市小倉北区城内１番１号10階　電話（093）582－2180